

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価	
住宅に囲まれた広々とした敷地内に多目的ホールや特設の広いバルコニーもあり、閉じこもらないをモットーとするホームの理念にかなう使用がなされ、地域との交流にも一役かっている。代表者の地元の利を活かした地域との関わりは、地域密着型サービス事業所としての役割に大いに期待するところがある。入居者が自分らしく過ごせるために日常的に行われている買い物、散歩をはじめ、過去を活かした支援が種々提供されており、代表者、管理者と職員間の連絡や話し合いも活発に行われている。		I 運営理念			
		①	運営理念	4	3
		II 生活空間作り			
		②	家庭的な生活環境づくり	4	3
		③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	6
		III ケアサービス			
		④	ケアマネジメント	7	6
		⑤	介護の基本の実行	7	7
		⑥	日常生活行為の支援	8	8
		⑦	生活支援	2	2
I 運営理念	地域密着型サービス事業所として多目的ホールの地域への開放等を通して、ホームとしての理念の実行を積極的に実施しているが、継続的な広報紙等により広く地域への理解を得られるよう工夫していただきたい。	⑧	医療・健康支援	9	8
		⑨	地域生活	1	1
		⑩	家族との交流支援	1	1
II 生活空間作り	構造的に居間の位置は、ゆっくり自由に過ごせる居場所としては難しいところがある。職員も色々考慮しているが、椅子、テーブル、本棚など動かせる家具での仕切りの工夫や家庭的なしつらえを含め、諦めずに入居者にあった方法を模索していただきたい。	IV 運営体制			
III ケアサービス	全職員参加の会議は実行されているが、記録として整備された会議録を作り、今後活かしていただきたい。また、何時起きるかわからない緊急事態に誰でも対応できるような訓練を継続的に続けて、夜の勤務等への不安を一掃していただきたい。	⑪	内部の運営体制	11	10
		⑫	情報・相談・苦情	1	0
		⑬	ホームと家族との交流	3	3
		⑭	ホームと地域との交流	4	4
IV 運営体制	緊急時対応マニュアルはあるが、全職員が対応できるように夜間訓練を想定したものを実施することを期待したい。事故に対しての報告、記録も整理・保存され、再発防止につなげているが、危ないと感じたことなどヒヤリハット報告としてまとめ、事故を未然に防ぐ工夫として活用していただきたい。				

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念					
		1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は月一回の会議やホームに閉じこもらないをモットーに入居者の能力に応じた役割作りを通してその人らしい生活を支援していけるよう日常的に話している。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関の見やすい所に大きな文字で明示されていて、入所時にも説明を行っている。尚、大切にしているモットーを簡潔な表示することも、より明確に理念の浸透に役立つと思われる。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書等に記載され入所時に説明し同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		近隣のホームへの行事等への参加は良好であるが、認知症ケアのノウハウの伝達やサービスの内容について、よりよい理解を得るためにも運営推進会議の設置を図り、積極的な啓発に取り組んでいただきたい。	ホーム便りの内容を検討して地域への広報に役立てたり、行政や地域住民の参加による運営推進会議により地域に開かれたホームとしての役割を期待したい。
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		II 生活空間づくり					
		1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関側にはテーブル椅子を置いたりして気軽に入れる雰囲気作りをしているが、冬にも目の休まるちょっとした植木等置かれると、親しみやすさが増すと思われる。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			食堂、廊下などの飾りつけ、調度品は家庭的な工夫がなされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。		○		喫煙する所は確保されているが、玄関からすぐの居間なので周囲に刺激の影響が大きいと思われる。畳にしたり、ソファの配置など色々工夫してハードの面をカバーする努力は感じられる。	入居者の状況変化や関係性も考えた、より居心地のよい環境作りに期待したい。
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		○		入居者の身近なものを持ち込み、その人らしく住み心地の良い居室づくりに配慮している。家族にも環境づくりの大切さを話しているが、小戸棚など不足していると思われるものはホームで準備している。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)		○		台所の流しや配膳台の高さの使い勝手への工夫、風呂場のすべり止めのゴムマットや手すりの設置がなされている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)		○		大きな文字で書かれた表札が部屋の入り口にあり、トイレも便所という昔なじみの言葉で目線にあわせた表示となっている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)		○		テレビも食事中は消したり、食後はさりげなくつけて会話への配慮をしたりしている。食事中は集中できるように見守り介助を行い会話のトーンもその時々に応じた対応をしている。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。		○		温湿計による記録をチェック表に記録し、寒冷期でも暖房機に頼りすぎず、換気も窓の開閉等により気になる臭いも感じられない。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。		○		柱時計や暦も見やすい位置に置かれ、クリスマスツリーなど季節感への配慮も感じられる。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)		○		掃除、畑仕事、裁縫などの道具を用意して支援している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			今年ケアプランの書式を変えて課題、目標、計画内容、評価等により具体的なものとなっているが、担当者欄に記号ではなく本人の名前を明記した方が、尚一層わかりやすいと思われる。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			全員参加の月一回の会議での検討や、ケアプランファイルを全ての職員が見る事ができる体制になっている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族のプランへの意見も反映され、ケアプラン表への確認印も認められる。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			見直し期間を明示し、定期的な会議や状態変化に応じた見直しを行っている。尚、最低3ヶ月に一回は実施することを期待したい。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			入居者の身体状況等の記録を個人別に記録ファイルされ、ケアプランに反映されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			業務日誌により全ての職員に伝わる仕組みになっているが、申し送りノートを別に作り、より確実に情報伝達すべき内容と方法が職員間で具体的に検討されるよう期待したい。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		全職員の集まりやすい夜に会議を行っているがまとまった記録として残されていない。	簡潔な会議記録ノートに提案や気づき、決定したことなどを記録し、今後の課題解決に役立てていただきたい。
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりの状況に合わせたプライドを傷つけないケアや言葉使いに、入居者の尊厳を守る姿勢が感じられる。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者の生活歴などに基づき、裁縫や編物などその人らしい暮らしを続けられるよう支援している。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者本人の生活リズムに合わせたペースでのケアに努めている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			できるだけ入居者に声掛けして、急がず自己決定できるまで待ったり、言葉で意思表示できない人には表情を読み取る努力をしている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事や排泄等の場面でも今日できなくても、明日できそうなこともあると信じ、思い込みをできるだけ排除して、手や口を出さず見守るよう努めている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束について職員が認識し、拘束のないケアを行っている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			職員は入居者の動きを把握しやすい所において外出の察知に努め、鍵をかけず自由に出入りできるようにしている。突発的な事故に対処するために、警察、消防署、タクシー会社、東北電力の車などにも協力いただくようにしている。	
介護の基本の実行 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居時持ち込んだ食器を使用し、壊れたときは本人と買いに行ったりしている。	
31	44	○ 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者の身体状況、健康状態に合わせた調理方法や盛り付けに工夫している。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			糖尿病の人などは医療機関からの指示に基づき摂取カロリーをチェックして、旬のものや水分等にも気配りした献立作成をしているが、今後、地域関係機関の栄養士に継続的に指導助言をお願いするよう期待したい。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			郷土料理やホームの畑の野菜などを使った食事を、職員も一緒にさりげないサポートをしながら行っている。入居者同士もゆっくりの人にペースを合わせて一緒に食べることの楽しみを味わっている様子である。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄パターンの記録により、排泄時の羞恥心に配慮したトイレ介助などに努めている。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は毎日行っており、拒否する人へもまめな声がけをして入ってもらっている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなりカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼしの汚れ等、他の入居者の前でのあからさまな介助を避け、さりげなく拭いたりしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			睡眠パターンを把握して、個々に合わせた散歩や掃除、食器拭きなど日中の行動を通して安定した眠りが得られるよう支援している。	
日常生活行為の支援 8項目中 計			8	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自己管理できる人への支援はもちろん、できない人への働きかけもしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			購読している新聞を取りに行ったり、調理の片付け、洗濯たたみ、隣家の代表者の飼い犬や猫などとのふれあいなど、各々の役割と楽しみごとの場面づくりを行っている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			職員に看護師もおり、気軽に相談可能な協力医もいて、月二回主治医の往診も受けている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			ホームの相談員が家族等と共に医療機関との協力を図っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			家族の了解も得て年一回は健康診断を受けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			脳リハビリ(書き取り・計算)や、散歩・買い物・調理など日常生活の中で身体機能の維持向上に取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者の状況を常に把握し、事前にキャッチして、トラブルの予防に努めている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			入れ歯の手入れなど、できない人への支援も含めて個別に働きかけを行っている。木曜日は歯科医の検診日なので早めの対応をしている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			服薬管理表により、入居者個々の薬を知って、指示通りの服薬ができるよう職員二人で確認して支援している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急時対応マニュアルはあるが、実際の応急手当など全員が出来るよう継続した訓練が必要である。	夜勤等の不安の払拭のためにも、消防署の救急救命法等の訓練を継続的に行っていただきたい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症マニュアルもあり、感染症に対する取り決めがある。インフルエンザ等の予防接種も実行している。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			温泉に行ったり、食材購入のため週3回、備品等の購入のため週1回の買い物など、できるだけ入居者も同行し、ホームの廻りの散歩や中庭のバルコニーで過ごすようにしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			毎月の支払いの時にホームに来ていただくようにして、気軽な声がけ、湯茶の接待をしている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 . 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者の家はホームの隣なので管理者との連絡は密で、会議への参加等と共にケアサービスの方針、質の向上について協力体制がある。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			現場職員の話聞いて大事な決定時に反映させている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員の入れ替えも落ち着き、入居者に合わせたローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			採用時の研修や、ホームでの必要な勉強会は実施している。尚、今後、全職員が認知症介護実務者研修を受講し、一層のスキルアップにつなげていただきたい。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員は業務上の悩みは管理者等に話しやすく、親睦会や夏祭りの後の慰労会等の機会を設けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居前の実調を行い、現場の職員と十分な話し合いをしている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			十分な説明の上、同意を得て納得のいく退去先に移れるよう支援する体制をとっている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			まな板や布巾等の清潔や衛生管理を全職員に徹底している。尚、急激なノロウイルス等の流行に備える為にも簡単な手順書を見えるところに置き、定期的に点検できるように努めていただきたい。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			包丁・薬・洗剤は目の届かない引き出しや戸棚に保管され安全に管理されている。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			緊急対応マニュアルはあるがその実践に不安があり、全ての職員がいざという時適切な行動がとれるよう工夫していただきたい。	できるだけ夜間想定訓練も期待したい。
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故に関する報告、記録がなされ再発防止に努めているが、事故にまで至らなかった事もヒヤリハット報告にまとめ、尚一層の事故防止に役立てていただくことを期待したい。	
内部の運営体制 11項目中 計			10	1	0		
6.相談・苦情への対応							
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		ホーム側の窓口等については明確であるが、第三者委員等については明示されていない。	相談・苦情を気軽に言ってもらえるような第三者の立場の人に協力していただくよう期待したい。
情報・相談・苦情 1項目中 計			0	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の面会時の機会をとらえ声かけして要望を聞き出すようしている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			請求書等を送付する時にホームでの様子を伝えている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			ホームで金銭管理をする時は、家族と相談の上方法を決定し、出納について記帳し報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			代表者や相談員が出向いたり社協の役員をつとめたりして連絡・情報交換に努めている。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			ホームの多目的ホールを地域に開放して行う夏祭りへの参加も多く、交流の促進に積極的である。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			入居者と共に地元の商店街への買い物に行き周辺地域への理解に努めている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			中学校の職場体験のためのビデオ撮りの受入れなどを通してグループホームの内容を知ってもらっている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		